



# 平成25年度総合防災訓練

## 「あるいで にげっぺ！」

### 全市一斉 地震・津波避難訓練の結果・検証

市では、「あるいで にげっぺ！」のローガンのもと昨年10月に行った地震・津波避難訓練の検証を行いましたのでお知らせします。

## 1 訓練概要

### (1)日時

- 平成25年10月6日(日) 地震発生:午前7時7分  
大津波警報発表:午前7時10分  
津波到達予想時刻:午前7時40分

### (2)訓練内容

- 初動の確認、非常用持出品の確認、避難経路の確認、避難所要時間の確認
- 通信訓練(避難ビルとの通信、災害に強い情報連携システムによる通信)

### (3)地震発生、大津波警報の広報

- 防災行政無線によるサイレン吹鳴および広報、災害情報メールによる配信、ラジオ石巻による生放送特別番組

## 2 訓練参加人数

表[1] (単位:人)

| 地区   | 本庁      | 河北     | 雄勝    | 河南     | 桃生    | 北上    | 牡鹿    | 合計      |
|------|---------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|---------|
| 人口   | 104,128 | 11,292 | 2,581 | 18,666 | 7,979 | 3,025 | 3,451 | 151,122 |
| 参加者数 | 6,826   | 1,706  | 375   | 1,336  | 1,606 | 308   | 527   | 12,684  |
| 参加率  | 6.6%    | 15.1%  | 14.5% | 7.2%   | 20.1% | 10.2% | 15.3% | 8.4%    |

## 3 津波避難した場所

表[2] (単位:人)

| 避難先の分類   | 指定避難先        |              |              |          |           | 指定避難先以外の自分(たち)で選んだ場所 |           |           |
|----------|--------------|--------------|--------------|----------|-----------|----------------------|-----------|-----------|
|          | 津波避難場所       | 避難生活避難所      | 緊急一時避難所      | 避難ビル     | 津波以外の避難所  | 高台                   | ビル        | 浸水区域外の場所  |
| 避難者数(割合) | 626(6.5%)    | 3,219(33.0%) | 2,914(29.9%) | 99(1.0%) | 964(9.9%) | 1,096(11.3%)         | 197(2.0%) | 627(6.4%) |
|          | 7,822(80.3%) |              |              |          |           | 1,920(19.7%)         |           |           |

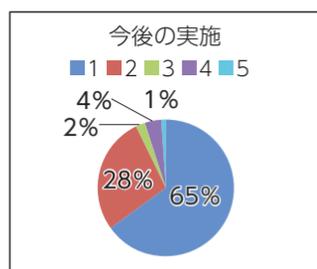
※内陸の河南地区および桃生地区を除いている。

## 4 アンケート集計結果

### (1)自主防災会・町内(区)会アンケート

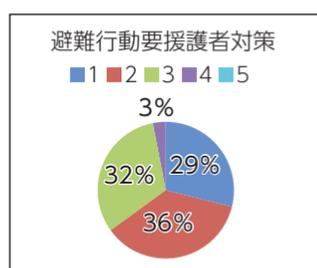
表[3]全市的な避難訓練を今後も実施すべきと思いますか？

| 回答項目         | 件数  |
|--------------|-----|
| ① 毎年実施すべき    | 114 |
| ② 数年に一度実施すべき | 49  |
| ③ 組織等で実施すべき  | 4   |
| ④ 必要はない      | 6   |
| 無回答          | 2   |



表[4]避難行動要援護者(高齢者や障害者等)の安否確認や避難の方法を決めていますか？

| 回答項目       | 件数 |
|------------|----|
| ① 決めている    | 51 |
| ② 決めていない   | 63 |
| ③ 検討している   | 56 |
| ④ 決める予定はない | 5  |
| 無回答        | 0  |



### (2)訓練参加者アンケート

表[5]「初動対応の確認」や「日ごろの準備」について

| 区分        | 項目                   | はい  | いいえ |
|-----------|----------------------|-----|-----|
| 初動の確認     | すぐ身を守る行動をした          | 96% | 4%  |
|           | すぐガスの元栓等火の元の確認をした    | 92% | 8%  |
| 非常用持出品の確認 | 日ごろから非常用持出品の準備はできている | 90% | 10% |
|           | 非常用持出品を持ち出せた         | 75% | 25% |
| 避難行動の確認   | 避難場所を決めている           | 88% | 12% |
|           | 家族の連絡の取り方・集合場所を決めている | 80% | 20% |

表[6] 避難手段

| 徒歩  | 自転車 | バイク | 車  | その他 |
|-----|-----|-----|----|-----|
| 89% | 3%  | 0%  | 7% | 1%  |

### (3)市では、今後どのような訓練をすべきと思いますか？

多数意見

- ・全市一斉ではなく地域毎、ブロック毎にする等訓練内容を工夫してほしい。
- ・洪水や土砂災害対策の訓練を実施してほしい。
- ・避難行動要支援者対策や自動車避難の訓練を実施してほしい。

### (4)訓練の反省点・感じたこと

多数意見

- ・参加者数が減っており、防災意識の低下が懸念される。

### (5)市への要望・意見

多数意見

- ・防災行政無線が聞き取りにくかった。難聴地区を解消して欲しい。早期増設を望む。
- ・避難道路、避難ビルを早期に整備してほしい。
- ・訓練内容の改善や訓練開催時期の見直しを検討してほしい。

## 5 東北大学災害科学国際研究所による検証結果、意見

### (1)今年度の避難訓練の参加割合が昨年度と比べて減少していることに警戒するべきである。

昨年度の避難訓練への参加割合は、調査方法によって異なるが、全市民の10～15%程度であった。表[1]の「訓練参加人数」を見ると、今年度の参加者の割合は8.4%であり、減少傾向にあると言える。災害時には、「普段やっていることしかできない。普段やっていることも満足にできない。普段やっていないことは絶対にできない」と言われている。(1)で述べたように訓練によって適切な避難場所を自ら見直す良い機会であったことから、今回のような訓練は市全体の人的被害の軽減につながると考えられるため、より多くの参加が望まれる。

(2)表[5]の「初動の確認」は多くの市民ができています。一方で、「家族内での災害時の連絡方法・集合場所の取り決め」や「非常用持出品の持出行動」が実際にできていた市民は相対的に少ない。「地震が起きた時、身の安全を守る行動をした」と「身の安全を守ったあと、ガスの元栓等火の元の確認をした」といった初動対応に関する項目で「はい」と答えた人の割合は、いずれも9割を超えている。一方で、「非常用持出品や家族の薬、眼鏡等必要なものを持ち出せた」や「家族が離ればなれになった時の連絡のとり方や集合場所等を決めている」で「はい」と答えた人の割合は、8割以下であり、アンケート項目の中では、相対的に良好ではない。特に前者は、「日ごろから非常食、飲料水、ラジオ、懐中電灯等の非常用持出品の準備はできている」で「はい」と答えた人が90%いるにも関わらず、それを実際に持ち出したのが75%と15ポイント割合が下がってしまう。このことは、せっかくの備えが十分な効果を発揮しない可能性があることを示している。「家族が離ればなれになった時の連絡のとり方や集合場所」は、「家族会議(家族での取り決め)」を要することであるが、家庭内での話し合いの機会も徹底すべきである。

東北大学災害科学国際研究所 佐藤翔輔さん、今井健太郎さん

# 震災復興情報



## 相談あない

### ●被災従前地買取りのための無料相談窓口(要予約)

防災集団移転促進事業の被災従前地買取り事業に伴い、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しています。

とき 毎週月、木、日曜日(相談日が祝日の場合も実施) 午前10時～午後5時  
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)  
相談内容 相続関係、抵当権、その他権利関係等

司法書士の出張無料相談会のお知らせ ※事前に予約してください。

市内3カ所で、司法書士による出張無料相談会を開催します。

| とき                            | ところ             | 相談時間                 |
|-------------------------------|-----------------|----------------------|
| 2月20日(木)・3月20日(木)             | 北上総合支所          | 午前10時30分～<br>午後3時30分 |
| 2月27日(木)・3月13日(木)<br>3月27日(木) | 河北総合センター「ビッグバン」 |                      |
| 3月6日(木)                       | 牡鹿総合支所          |                      |

予約受付 司法書士相談窓口予約コールセンター  
(内線5541～5542) ☎98-8986  
午前9時～正午・午後1時～5時  
(土日・祝日を除く)

☎ 土地利用課(内線5535・5536)

### ●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

被災ローン減免制度、金銭貸借、離婚、家庭内暴力、解雇、パワハラ、未払賃金、建築トラブル、不動産トラブル、交通事故、損害賠償、成年後見等

社会福祉士による相談内容

生活困窮、介護、物忘れが気になる、人間関係、ストレス、眠れない等  
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

| とき       | ところ                                  | 相談時間                 |
|----------|--------------------------------------|----------------------|
| 2月19日(水) | 仮設にっこりサンパーク団地集会所<br>(北上町十三浜字小田93番地4) | 午前10時30分～<br>午後3時30分 |
| 2月26日(水) | 仮設東北電子団地集会所<br>(北村字新俵庭63)            | 午前10時～<br>午後4時       |

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも無料相談ができます。

☎ 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

☎ 市生活再建支援課(内線4762～4764)

### ●「災害復興住宅融資」無料相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

とき 2月21日(金)・22日(土)・3月23日(日)・24日(月)  
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

☎ 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

☎ 市生活再建支援課(内線3957)

### ●NPO個別無料相談会

運営上の悩みや、会計の疑問、認定NPO法人化に関する個別相談を受け付けます。

とき 3月5日(水) 午後1時～4時30分

ところ 市役所仮設11会議室

相談案内 NPO法人の運営に関する相談、認定NPO法人申請に関する相談等

対象 県内のNPO法人、NPO法人化を検討している団体

定員 3団体(先着)(1団体あたり約1時間)

☎ NPO法人杜の伝言板ゆるる ☎022-791-9323

FAX022-791-9327 ✉npo@yururu.com

### ●行政書士相談(要予約)

とき 2月22日(土)・23日(日) 午前10時～午後3時

ところ 南境第7団地集会所、開成第10団地集会所

内容 相続、許認可、会社設立、契約書作成に関すること等

☎ 宮城県行政書士会石巻支部 ☎22-8471



## 東日本大震災被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限再延長

基礎支援金の申請期限が1年間の再延長となり、平成27年4月10日までとなりました。申請をされていない方は、早めの手続きをお願いします。

支給の対象 東日本大震災時、市内に居住していた世帯で、震災により、

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

☎ 生活再建支援課(内線3958)



## 「国の教育ローン」のご案内

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんのいる家庭を対象とした公的な融資制度です。日本政策金融公庫では、震災により被災された方を対象に、通常より低い利率や通常の返済期間より長く利用できる、「災害特例措置」を実施しています。詳しくはご相談ください。

申し込みに関する相談 教育ローンコールセンター ☎0570-008656  
日本政策金融公庫石巻支店 ☎94-1201

☎ 市学校教育課(内線5023)



## 宮城県住宅再建支援事業～二重ローン対策～

県では、震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、お問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

受付期限 平成28年3月31日まで

申請書類の配布・受付窓口 市生活再建支援課・各総合支所地域振興課・各支所  
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

☎ 県住宅課 ☎022-211-3256

☎ 市生活再建支援課(内線3957)



## テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催します。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。

対象 市内在住の方

とき 2月24日(月) 午後2時～4時(受付 午後1時40分～)

ところ 石巻ビルディング6階「ハローワーク石巻・臨時庁舎・会議室」(立町1-4-15)

☎ 石巻在宅就業支援センター

☎080-0800-3384 ✉webmaster@i-zaitaku.com

URL <http://www.i-zaitaku.com/>

☎ 市新産業創造課(内線4253)

お子さん連れでも参加できます!



## みみサポサロンのご案内

聴覚障害をお持ちの方、ご家族、関係者の方々を対象に、みみサポサロンを開催します。ちょっと一息、気軽におしゃべりをしませんか。個別の相談にも応じます。市で配信中の災害情報メール登録も行っています。

とき 3月4日(火) 午前10時30分～午後2時30分

ところ 市役所2階子育て支援課前

☎ みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(みみサポみやぎ)

☎022-349-9605 FAX022-349-9606

✉ info@mimisuppo-miyagi.org

URL <http://www.mimisuppo-miyagi.org>

市障害福祉課(内線2483)

**お知らせ** **「湊第二小学校」思い出を語る会**

3月をもって閉校し、4月から湊小学校と統合するため、湊第二小学校の「思い出を語る会」を開催します。本校の卒業生の皆さん、ご縁のある方々、ぜひ、ご参加ください。

と き 3月2日(日) 午前10時～正午(受付 午前9時～)

ところ 開北小学校体育館 駐車場 開北小学校校庭

※上履きを持参してください。

問 湊第二小学校 ☎95-8361、市教育総務課(内線5012)

**募集** **「(仮称)いしのまき多文化共生社会推進基本計画案)」意見募集(パブリックコメント)**

市では、「(仮称)いしのまき多文化共生社会推進基本計画案)」の策定を進めています。計画案について、市民の皆さんからご意見を募集しています。

閲覧場所 市役所4階情報公開コーナー・地域協働課・各総合支所・各支所ホームページ

対象 ・市内に在住・在勤・在学の方 ・市内の事業者および団体  
・市に納税義務を有する方

提出方法 意見提出の方法は自由ですが、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を必ず記載の上、郵送、FAX、Eメールまたは地域協働課へ直接持参の方法で提出してください。

※ホームページに意見提出の参考様式を掲載しています。

提出期限 2月24日(月)

提出先 〒986-8501(住所不要) 地域協働課  
FAX22-4995 ☒ iscviact@city.ishinomaki.lg.jp

問 地域協働課(内線4232)

**お知らせ** **郵便物の転送届・更新手続きはお済みですか？**

日本年金機構では年金の状況をお知らせする通知や納付の案内、さまざまな制度(免除・学生納付特例等)の案内を定期的に送付しています。

しかし、

①住所変更をしたが住民票の異動届(市役所等)を提出していない。

②住民票を異動せず仮設住宅等にお住まいで郵便物の転送届(郵便局)をしていない、または一度提出したが転送期間が切れてしまった。

等の理由により郵便物が届かない方が増えていますので、転送等の手続きをお願いします。

問 石巻年金事務所 ☎22-5117

**お知らせ** **南境地区・蛇田北部地区の一部の土地の名称変更 2月22日(土)証明書自動交付機は終日利用休止します**

南境土地区画整理事業および蛇田北部土地区画整理事業の換地処分に伴い、2月22日(土)から、南境地区の一部と蛇田北部地区の一部の地名が変更になります。住所や居所を表す時は、新しい住所をお使いください。

住所変更の届け出の手続きが法律で定められているものは、それぞれ関係本人の手続きが必要です。詳しくは、「通知書」に同封の『土地の名称変更に伴う住所変更の手続きについて』を参照ください。

○電子証明書(公的個人認証サービス)を利用している方へ

地名変更により電子証明書が自動的に失効となりますので、窓口での手続きをお願いします

申請期限 現在取得している電子証明書の有効期間内

持参するもの

- 有効期間内の住民基本台帳カード
- 顔写真付きでない住基カードを所持する方は住民登録上の住所が記載された顔写真付きの身分証明書

問 土地の名称変更に関すること  
都市計画課(内線5625)、地域協働課(内線4237・4238)  
電子証明書および証明書自動交付機に関すること  
市民課(内線2321)

**募集** **石巻専修大学で一緒に学びましょう！**

石巻専修大学では、大学で学びたい、教養を深めたい等と考えている方を対象に科目等履修生・聴講生(前期)を募集します。(面接あり)

受付期間 2月17日(月)～3月3日(月) 面接日 3月6日(木)

※科目等履修生は、試験を受け、レポートを提出することで、単位を修得することができます。

※詳細はお問い合わせください。資料をお送りします。

問 石巻専修大学事務課 ☎22-7714、市総務課(内線4037)

**お知らせ** **宮城県(産業別)最低賃金が改定されました**

| 地域別最低賃金                        | 時間額  | 効力発生日       |
|--------------------------------|------|-------------|
| 宮城県最低賃金                        | 696円 | 平成25年10月31日 |
| 宮城県産業別最低賃金                     | 時間額  | 効力発生日       |
| 鉄鋼業                            | 798円 | 平成25年12月15日 |
| 電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具 | 757円 | 平成25年12月19日 |
| 自動車小売業                         | 763円 | 平成25年12月15日 |

問 宮城労働局 ☎022-299-8841、市商工観光課(内線3523)

表記の見方  申し込み  問い合わせ (先着) 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選  Eメール

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111  
北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4024・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成26年3月1日の予定です。  
編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

